

医薬部外品製造販売業許可証

氏名又は名称 株式会社ピュール

主たる機能を有する
事務所の名称 株式会社ピュール

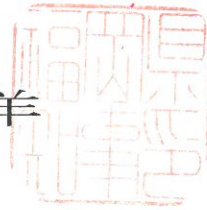
主たる機能を有する
事務所の所在地 福岡県糸島市泊723-1

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第1項の
規定により許可された医薬部外品製造販売業者であることを証明する。

令和元年11月29日

福岡県知事

小川 洋



有効期間 令和元年11月1日から
令和6年10月31日まで